

財 産 目 録
令和3年3月31日現在

社会福祉法人 白鳩会

(単位:円)

貸借対照表科目	場所・物量等	取得年度	使用目的等	取得価額	減価償却累計額	貸借対照表価額	
I 資産の部							
1 流動資産							
現金預金							
現金	現金手元有高	-	運転資金として	-	-	744,974	
当座預金	りそな銀行瓢箪山支店他	-	運転資金として	-	-	30,797,056	
普通預金	りそな銀行瓢箪山支店他	-	運転資金として	-	-	743,443,515	
郵便貯金	ゆうちょ銀行	-	運転資金として	-	-	0	
定期預金	りそな銀行瓢箪山支店他	-	運転資金として	-	-	68,575,120	
			小計			843,560,665	
事業未収金	各市区町村	-	受託料他	-	-	47,802,511	
未収金	井上隆他	-	駐車場代返金他	-	-	43,600	
未収補助金	各市区町村	-	令和2年度補助金等	-	-	75,633,881	
立替金	職員	-	社宅等	-	-	342,928	
前払金	豊中市他	-	4月分地代家賃等	-	-	5,356,412	
前払費用		-		-	-	0	
徴収不能引当金	保護者	-	利用料	-	-	△ 170,370	
			流動資産合計			972,569,627	
2 固定資産							
(1) 基本財産							
土地	(白鳩チャイルドレンセンター-東大阪拠点) (あやの台保育園拠点)	東大阪市桜町9-5 橋本市あやの台2-30-2	- -	第2種社会福祉事業である、白鳩チャイルドレンセンター-東大阪の施設等に使用している 第2種社会福祉事業である、あやの台保育園の施設等に使用している	- -	133,000,000 133,292,520	
				小計		266,292,520	
建物	(白鳩チャイルドレンセンター-東大阪拠点) (白鳩チャイルドレンセンター-東大阪拠点) (白鳩チャイルドレンセンター-東大阪拠点) (白鳩チャイルドレンセンター-八雲中拠点) (あやの台保育園拠点) (白鳩チャイルドレンセンター-南丘拠点) (白鳩チャイルドレンセンター-南丘拠点) (西穂谷しろはと保育園拠点) (ゆずり葉こども園拠点)	東大阪市桜町9-5 東大阪市桜町9-5 東大阪市桜町9-5 守口市八雲中町1-22-3 橋本市あやの台2-30-2 豊中市新千里南町3-9-4 豊中市新千里南町3-9-4 東京都大田区西穂谷1-4-22 守口市藤田町4-27-21	1997年度 2003年度 1997年度 2009年度 2004年度 2006年度 2011年度 2015年度 2018年度	第2種社会福祉事業である、白鳩チャイルドレンセンター-東大阪の施設等に使用している 第2種社会福祉事業である、白鳩チャイルドレンセンター-東大阪の施設等に使用している 第2種社会福祉事業である、白鳩チャイルドレンセンター-東大阪の施設等に使用している 第2種社会福祉事業である、白鳩チャイルドレンセンター-八雲中の施設等に使用している 第2種社会福祉事業である、あやの台保育園の施設等に使用している 第2種社会福祉事業である、白鳩チャイルドレンセンター-南丘の施設等に使用している 第2種社会福祉事業である、白鳩チャイルドレンセンター-南丘の施設等に使用している 第2種社会福祉事業である、西穂谷しろはと保育園の施設等に使用している 第2種社会福祉事業である、ゆずり葉こども園の施設等に使用している	307,634,509 38,296,010 46,785,476 275,127,586 205,014,814 57,687,700 179,950,688 15,324,479 16,558,931	179,331,112 22,698,147 30,510,101 88,103,558 94,146,458 55,007,119 64,771,506 3,658,511 8,296,023	128,303,397 15,597,863 16,275,375 187,024,028 110,868,356 2,680,581 115,179,182 11,665,968 8,262,908
				小計	1,142,380,193	546,522,535	595,857,658
定期預金				-	-	-	
投資有価証券				-	-	-	
				基本財産合計		862,150,178	
(2) その他の固定資産							
土地	(本部拠点) (本部拠点)	和歌山県橋本市あやの台1-29-6 京都市左京区八瀬野瀬町74-1	- -	福利厚生施設 福利厚生施設	- -	11,560,003 347,202	
				小計		11,907,205	
建物	(本部拠点) (本部拠点) (白鳩チャイルドレンセンター-東大阪拠点) (白鳩チャイルドレンセンター-八雲中拠点) (白鳩チャイルドレンセンター-南丘拠点) (浜竹保育園拠点) (平井保育園拠点) (西穂谷しろはと保育園拠点)	和歌山県橋本市あやの台1-29-6 京都市左京区八瀬野瀬町74-1 東大阪市桜町9-5 守口市八雲中町1-22-3 豊中市新千里南町3-9-4 東京都大田区西穂谷3-34-18 松山市平井町甲118 東京都大田区西穂谷1-4-22	2003年度 2010年度 2019年度 2009年度 2011年度 2013年度 2015年度 2013年度	福利厚生施設 福利厚生施設 第2種社会福祉事業である、白鳩チャイルドレンセンター-東大阪の施設等に使用している 第2種社会福祉事業である、白鳩チャイルドレンセンター-八雲中の施設等に使用している 第2種社会福祉事業である、白鳩チャイルドレンセンター-南丘の施設等に使用している 第2種社会福祉事業である、浜竹保育園の施設等に使用している 第2種社会福祉事業である、平井保育園の施設等に使用している 第2種社会福祉事業である、西穂谷しろはと保育園の施設等に使用している	21,689,997 2,654,187 438,900 304,395 509,386 1,732,500 1,870,000 211,385	16,163,370 695,830 78,452 304,394 303,712 822,212 1,054,298 163,819	5,526,627 1,958,357 360,448 1 205,674 910,288 815,702 47,566
				小計	29,410,750	19,586,087	9,824,663
構築物				78,655,237	40,136,602	38,518,635	
機械及び装置				6,320,500	6,320,499	1	
車輛運搬具	ダイハツオート他8台		業務遂行時使用等	18,291,009	14,128,179	4,162,830	
器具及び備品				154,699,002	114,500,353	40,198,649	
建設仮勘定				-	-	0	
有形リース資産				31,322,592	8,015,472	23,307,120	
権利				-	-	2	
ソフトウェア				-	-	267,721	
長期前払費用				-	-	378,425	
差入保証金				-	-	4,832,150	
保育所施設整備整備積立資産	定期預金 関西みらい銀行守口支店他		将来における施設整備の目的のために積み立てている定期預金	-	-	520,143,863	
人件費積立資産	定期預金 りそな銀行瓢箪山支店他		将来における人件費の目的のために積み立てている定期預金	-	-	124,862,114	
退職給付引当資産				-	-	32,215,040	
保険積立資産				-	-	9,721,920	
研修預け金				-	-	650,000	
				その他の固定資産合計		820,990,338	
				固定資産合計		1,683,140,516	
				資産合計		2,655,710,143	
II 負債の部							
1 流動負債							
短期運営資金借入金						0	
事業未払金	3月分水道光熱費他					139,383,544	
1年以内返済予定設備資金借入金	独立行政法人福祉医療機構他					22,668,642	
1年以内返済予定リース債務	日立キャピタルNBL株式会社					5,989,488	
前受金	4月分利用料					1,097,091	
預り金	3月分報酬源泉税					0	
職員預り金	3月分源泉所得税他					0	
賞与引当金						71,548,800	
				流動負債合計		240,687,565	
2 固定負債							
設備資金借入金	独立行政法人福祉医療機構他					125,336,207	
リース債務	日立キャピタルNBL株式会社					17,317,632	
退職給付引当金						37,167,521	
				固定負債合計		179,821,360	
				負債合計		420,508,925	
				差引純資産		2,235,201,218	

(記載上の留意事項)

- ・土地、建物が複数ある場合には、科目を拠点区分毎に分けて記載するものとする。
- ・同一の科目について控除対象財産に該当し得るものと、該当し得ないものが含まれる場合には、分けて記載するものとする。
- ・科目を分けて記載した場合は、小計欄を設けて、「貸借対照表価額」欄と一致させる。
- ・「使用目的等」欄には、社会福祉法第55条の2の規定に基づき社会福祉充実残額の算定に必要な控除対象財産の判定を行うため、各資産の使用目的を簡潔に記載する。
- なお、「負債」とについては、「使用目的等」欄の記載を要しない。
- ・「貸借対照表価額」欄は、「取得価額」欄と「減価償却累計額」欄の差額と同額になることに留意する。
- ・建物についてのみ「取得年度」欄を記載する。
- ・減価償却資産(有形固定資産に限る)については、「減価償却累計額」欄を記載する。なお、減価償却累計額には、減損損失累計額を含むものとする。
- またソフトウェアについては、取得価額から貸借対照表価額を控除して得た額を「減価償却累計額」欄に記載する。
- ・車輛運搬具の〇〇には会社名と車種を記載すること。車輛番号は任意記載とする。
- ・預金に関する口座番号は任意記載とする。